

# 神森組通俵

神流川森林組合三二三二広報 Vol. 7  
2019年初夏号

私たちは、<sup>あす</sup>明日に生きる  
<sup>もり</sup>神流の<sup>い</sup>森林<sup>づくり</sup>創りを目指します



## 第17回通常総会成立に ご協力お願いします

例年多くの皆さまにご協力いただいている神流川森林組合の総会ですが、新たな元号『令和』最初となる今年の総会は、次の通り開催されます。

### 総会日程

期日 令和元年6月20日（木）

午後2時から

会場 コイコイアイランド会館

都合で総会に参加できない方は、書面議決書の提出にご協力ください。議決権を行使することで、総会に参加することができません。

### 書面議決書について

総会の通知の中に同封されていますので、必要な事項を記入して提出してください。

### 【記入の仕方】

各議案ごとに適当と思う賛成・反対の文字を○で囲みます。

書いた時の日付を記入します。

住所氏名を書いて押印してください。

### 【注意事項】

総会の前日までに組合事務所へ届かないと、無効になります。

### 【提出について】

町内在住者は、6月14日までに参与員さまへ提出するか、総会前日までに直接

森林組合へ提出してください。  
町外在住者は、総会案内に同封の返信用封筒をご利用のうえ、総会前日までに森林組合へ届くよう投函してください。



昨年も多くのお客さまに参加していただきました

## 組合員の皆さまへ 大切なお願い

【相続加入のお手続きはお済みですか】  
昨年度の一年間で、世代交代した組合員さまは56名でした。これは相続加入という手続きをされた皆さまです。

この数は、年々増加の傾向にあります。が、逆にまた、有り難いことに、しっかりと手続きされている方も増えているといえます。

お手続きは、いつでも対応させていただきますので、お済みでない方は、都合の良いときに、組合へご連絡ください。

【配当金預り金の精算はお済みですか】  
3年ほど前から配当金預り金の精算をお願いしています。まだ、お済みでない方には、総会の通知と一緒にお願いの文書が入っています。この機会にぜひ精算をお済ませください。

### 【山林に関することについて】

自らの山林を手入れしたいときは、事前にご連絡ください。たとえ僅かな面積であっても、事前に伐採届が必要な場合もありますし、補助制度に該当する場合もあります。

また、世代交代などにより、自分の林がどこにあるか分からない方も、どうぞ、お気軽にご相談ください。

## 森林資源を 最大限に活かす

近年、宮崎県では森林盗伐が頻繁に発生しています。所有者が亡くなったり、町外に転出した方の森林で、所有者と伐採業者を仲介する人が、所有者に無断で伐採届を提出し、不当に木を伐採するというものです。

皆伐が進む宮崎県ならではの事例ですが、今後、全国に広がる恐れもあり、林野庁は、全国の森林組合系統に未然防止の取り組みについて通知しました。神流町でも、伐採事業が活発になると、こういう悪質な事案が発生するかも知れません。

### 新しい森林 管理システム

令和元年度  
は、新しい森林  
管理システムが

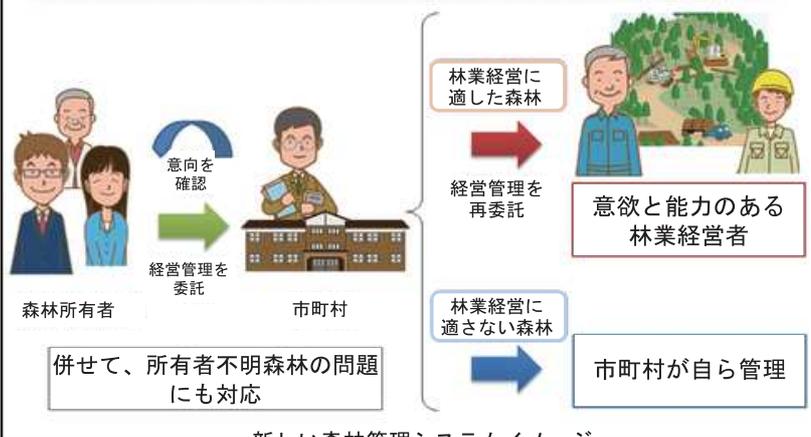
スタートする年です。

本格的に機能するまでは、時間が掛かりますが、経営管理が行われていない皆さまの森林を、神流町が委託を受け、林業経営に適した森林は、「意欲と能力のある林業経営者」に再委託し、林業経営に適さない森林は、町が自ら管理するというものです。

こういったシステムも、盗伐や誤伐対応に有効な手段になるでしょう。また、森林を林産業の資源として有効

に活用していく手段でもあります。

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり  
森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し担い手を探します



新しい森林管理システムイメージ

## 令和元年度 造林用苗木の価格表

(組合員価格)

樹種	規格	長さ (cm)	価格 (円)
スギ	3-1	60 ~ 75	152
	3-3	45 ~ 60	150
ヒノキ	3-1	60 ~ 75	152
	3-3	45 ~ 60	150
アカマツ	3-2	35 ~ 50	97
	2-3	25 ~ 30	95
カラマツ	2-3	45 ~ 60	111
	2-4	35 ~ 45	106
コナラ		45	95
		80	115
		120上	137
ケヤキ		80	126
		120上	148
ミズナラ		80	126
		120上	148
ブナ		60	247
ヤマモジ		100	225
ヤマザクラ		100	225
ヤマグリ		100	225
モミ		30	357
キハダ		100	192
エンジュ		100	181
ドイツウヒ		45	236
シラカバ		100	126
イチイ		45	269
イタチハギ		36	70
ニセアカシア		36	75

※1本あたりの税抜き価格。組合員外は1割増し。

神流町林業再生プロジェクト  
神流町は、今年度「林業成長産業化促進対策事業」として、集荷拠点施設整備やチップ加工施設整備に取り組みます。  
地域で産出した未利用材を、地域で活用できる仕組みづくりは、森林資源を最大限に活かすとともに、地域の経済活動にも大きく貢献できるもので、この事業は、群馬県・県森林・当組合が力を合わせて進めて行くものです。  
組合としては、当面、少しでも多くの材を供給できるように、林業技術を磨き、組合員さまの山林の木が少しでも高値で販売できるように努力します。



### 神流川森林組合事務所

この神森組通信は、ホームページからもご覧いただけます。

住所：〒370-1502 神流町麻生 92 番地 電話：0274-57-2140

ホームページ：http://www.kannamachi.jp/~kannagawa/

職員：参事 今井祐市 (平原)、総括課長 黒澤永知 (派遣)

業務課 池沢鉄平 (麻生)、小林敬三 (神ヶ原)、細渕陳裕 (相原)

技能職員 新井啓泰 (魚尾)、山田和徳 (麻生)、阿部貴行 (高崎)、川口祐亮 (万二)

福田高大 (万二)、岸本 健 (麻生)

総務課 今井苗枝 (万場)、小林悦子 (魚尾)

森林組合は、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もって国民経済の発展に資することを目的とし、その行う事業によつてその組合員のために直接の奉仕をすることを旨とすべきであつて、営利を目的としてその事業を行つてはならない。 <森林組合法より>